

(様式第 1 号)

入札参加停止措置の概要

商号又は名称	株式会社 J R 東日本商事					
所 在 地	東京都渋谷区代々木二丁目 2 番 2 号					
入札参加停止 の期間	令和 8 年 7 月 25 日 から 令和 8 年 9 月 24 日まで（2 か月）					
事実概要	対象会社は、林業大学校発注の「刈払機作業用すねガードの購入」において、発注品目とは異なる製品を納品したため、再度の納品を指示されたが、履行期限を過ぎても納品はなく、令和 8 年 7 月 2 日をもって契約を解除されるに至った。 このことは、物品購入等の契約相手方として不適當であると認められる。					
理 由	物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領別表第 1－1 第 4 号（契約不履行等）に該当し、物品購入等の契約相手方として不適當であると認められる。					
備 考	【入札参加停止措置要領別表第 1－1 第 4 号】 <table><tr><td>契約不履行等</td><td>4 その他正当な理由がなく県との物品購入等の契約を履行しないときで、物品購入等の契約の相手方として不適當であると認められるとき</td><td>当該認定をした日から 1 か月以上 12 か月以内</td></tr></table>			契約不履行等	4 その他正当な理由がなく県との物品購入等の契約を履行しないときで、物品購入等の契約の相手方として不適當であると認められるとき	当該認定をした日から 1 か月以上 12 か月以内
契約不履行等	4 その他正当な理由がなく県との物品購入等の契約を履行しないときで、物品購入等の契約の相手方として不適當であると認められるとき	当該認定をした日から 1 か月以上 12 か月以内				